

令和7年 第6回

戸田市教育委員会定例会

令和7年6月18日

戸田市教育委員会

第6回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1 のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2 のとおり

5 議事

ページ

（1）専決処理事項の報告

報告第 4 号 生涯学習課が所掌する各委員会における委員の委嘱について【秘密会】…………… 1

（2）議案

議案第20号 戸田市生涯学習推進ビジョンの策定に係る戸田市社会教育委員会議への
諮問について…………… 2 1

6 その他

（1）次回の教育委員会の日程（案）

令和7年7月17日（木）午後1時30分～

（2）その他

7 閉 会

戸教生第504号

令和7年7月3日

戸田市社会教育委員 様

戸田市教育委員会

教育長 戸ヶ崎 勤

社会教育法第17条第1項に規定する社会教育委員の職務に関すること
について（諮問）

このことについて、次の事項に関する社会教育委員の意見を求めます。

記

1. 戸田市生涯学習計画（生涯学習推進ビジョン）に関することについて

令和7年度に「第5次戸田市生涯学習推進計画」（令和3年度～令和7年度）の計画期間が満了を迎えるにあたり、令和5年度に文部科学省において策定された「第4期教育振興基本計画」及び令和5年度に埼玉県において策定された「埼玉県生涯学習推進指針」の内容を踏まえ、令和7年度末までに近年の社会情勢に勘案した新たな「戸田市生涯学習推進計画」（生涯学習推進ビジョン）（令和8年度～）の策定を行う準備を進めております。

つきましては、戸田市における生涯学習に関わる市民ニーズ、将来的な生涯学習推進の方向性、生涯学習推進に向けた課題と課題解決の具体的な方策等、今後生涯学習を広く推進していくための施策について意見をお伺いします。

○社会教育法（抜粋）

（昭和二十四年六月十日）

（法律第二百七号）

第四章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第十九条 削除

(別紙 3-1)

7月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	火	ゲートキーパー研修会	自殺の未然防止に係る研修	15:00～16:30	オンライン	教育政策室
2	水	児童生徒作品展運営委員会	児童生徒作品展実施に向けての協議	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
3	木					
4	金					
5	土					
6	日					
7	月					
8	火	第2回生徒指導委員会	市内各学校の生徒指導主任による情報交換	15:30～16:30	教育センター	教育政策室
9	水					
10	木					
11	金					
12	土					
13	日					
14	月					
15	火	川口・蕨・戸田三市隣接中学校生徒指導連絡協議会	三市隣接中学校間の生徒指導上の問題について情報交換並びに協議	15:00～16:30	文化会館	教育政策室
16	水					
17	木					
18	金					
19	土					
20	日					
21	月					
22	火					
23	水					
24	木	Google Gemini活用力向上研修会	生成AIを活用力を向上のため研修	9:30～11:30	教育センター	教育政策室
25	金	戸田市小学校体育実技伝達講習会	体育指導法の講習	9:30～12:00	スポーツセンター	教育政策室
		戸田・蕨学校警察連絡協議会夏季研修会	生徒指導上の学校・地域・家庭の連携に向けた講演	10:00～11:30	オンライン	教育政策室
26	土					
27	日					
28	月	生徒指導・教育相談中級研修会	生徒指導・教育相談に係る事例研究・面接演習①	9:00～16:30	教育センター	教育政策室
		授業の根幹研修会	単元ベースの授業づくりについて学ぶ研修	9:30～12:30	教育センター	教育政策室
29	火	第1回戸田市いじめ問題対策連絡協議会	庁内関係部局と戸田市のいじめ状況等について連絡・協議	10:00～12:00 未定	市役所5階 未定	教育政策室
		PBS研修会	ペアレントトレーニングを含むPBSに係る研修	9:00～16:30	教育センター	教育政策室
30	水	幼保小中連携特別支援教育・UD研修会	特別支援教育・UDに係る研修	9:00～12:00	教育センター	教育政策室
		生徒指導・教育相談中級研修会	生徒指導・教育相談に係る事例研究・面接演習②	9:00～16:30	教育センター	教育政策室
		Skills for Innovationken研修会	各教科等におけるテクノロジー活用に係る研修	13:30～16:30	教育センター	教育政策室
31	木	インクルーシブ教育推進研修会	インクルーシブ教育に係る研修	13:30～16:30	教育センター	教育政策室
		考え、議論する道徳指導法研修会	考え、議論す道徳の実現に向けた研修	9:00～12:00	教育センター	教育政策室

7月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
2	水	史料から読みとく美笹地区の歴史③	美笹地区の神社案内-神社合併による村のお宮のゆくえ-	13:30～15:00	美笹公民館	生涯学習課
3	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
4	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		韓国語講座(初級編)	ハングルとその発音、基本の会話を学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		学校公開日(戸田中)				
5	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		美笹のおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊びなど	10:00～10:30	美笹公民館 親子ふれあい広場	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
6	日	君も調べものマスター！～図書館を使った調べる学習コンクール入門講座～	調べる学習の基本的な考え方を学びつつ、講座内で実際に「ミニ調べる学習」の作品を制作する	10:00～12:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		パルシアターとかみとだおはなし会	上映作品「にじいろのさかな」3歳児～小学校低学年向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど。	10:30～12:00	あいパル3階 研修室	生涯学習課
7	月					
8	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		地元人気店のシェフが教える夏のイタリア料理～季節の食材を使ったメニュー～	ピッツェリア オオサキ本店のシェフから魚料理、スパゲッティ及びデザート の作り方を学ぶ	10:00～13:00	下戸田公民館	生涯学習課
9	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		史料から読みとく美笹地区の歴史④	美笹地区の神社案内-神社合併による村のお宮のゆくえ-	13:30～15:00	美笹公民館	生涯学習課
		林間学校(戸二小・美谷本小・美女木小)～11日				
		学校訪問(戸田中)				
10	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		学校訪問(喜沢小)				
11	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		韓国語講座(初級編)	ハングルとその発音、基本の会話を学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
12	土	人権講演会	子どもの性暴力被害～トラウマの理解と対応～	14:00～15:30	文化会館3階 301会議室	生涯学習課
		子ども映画会	「ドナルドダック」(62分)	10:30～12:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		防災講座	災害時の自助・共助を学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
		開校記念日(喜沢中)				

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
13	日	君も調べものマスター！～図書館を使った調べる学習コンクール入門講座～	調べる学習の基本的な考え方を学びつつ、講座内で実際に「ミニ調べる学習」の作品を制作する	10:00～12:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		ダンボールドームのプラネタリウム	ダンボールでつくった直径3mのドームに星を映して学芸員が解説する。	10:30～11:30 14:00～15:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
14	月					
15	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		学校訪問(戸一小)				
16	水	おはなしボランティア養成講座(市民大学講座)①	おはなしボランティアの育成とキャリアアップ支援を目的とする	13:30～15:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		学校訪問(美谷本小)				
17	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
18	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		こっこのへや	親子で楽しむ絵本の読み聞かせとわらべうた	10:30～11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		韓国語講座(初級編)	ハングルとその発音、基本の会話を学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		小学校前期前半終了 中学校1学期終業式				
19	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		戸田市サイエンスフェスティバル		13:15～16:00	芦原小	
20	日	かみとだおはなし会夏休みスペシャル	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし、おりがみ工作など	①10:30～11:30 ②13:00～14:00	あいパル3階 研修室	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
		昆虫ウォッチング:夏	彩湖周辺の昆虫と自然を講師と一緒に観察する	9:30～11:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
21	月	わくわくクラフトタイム～筒を使って創作しよう！～	筒を使ったりサイクル工作を親子で作ろう	10:00～12:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		絵本カフェ～みんなで読書会～	1冊の本をテーマに楽しくおしゃべり。今回は、「星の王子さま」を深堀します。	14:00～15:30	あいパル3階 キッチンスタジオ	生涯学習課
22	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		林間学校(笹目小・新曽北小・芦原小)～24日				
23	水	夏休み！子ども絵画教室①	好きな題材をデッサンし、水彩絵具で彩色する。学校の課題も可とする。(2回目)	10:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
24	木	夏休み！子ども絵画教室②	好きな題材をデッサンし、水彩絵具で彩色する。学校の課題も可とする。(2回目)	10:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
25	金	【県立南陵高等学校連携事業】 夏休み！子どもチアダンス①	南陵高等学校バントフライング部の皆さんからチアダンスを楽しく学び、体験する。	10:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同士の交流や、保健師への相談ができます。	10:30～11:30	あいパル3階 軽体育室	生涯学習課
		韓国語講座(初級編)	ハングルとその発音、基本の会話を学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
26	土	【県立南陵高等学校連携事業】 夏休み！子どもチアダンス②	南陵高等学校バトントワリング部の皆さんからチアダンスを楽しく学び、体験する。	10:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		彩湖☆わくわく2days	各種ワークショップの実施	10:30～11:30 13:30～15:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		子ども大学とだ	入学式、講座（JAXA職員に学ぶ「宇宙開発の現状と未来」）	10:00～11:40	下戸田公民館	生涯学習課
27	日	図書館で謎解き「ひゃっか王からの挑戦状！」	子ども向け百科事典を使って館内を巡って謎解きをする。	14:00～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		えいごであそぶ！ EnjoyEnglish	英会話教室「ブルーライオンイングリッシュ」の方と英語に親しむイベントです	10:00～11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		彩湖☆わくわく2days	各種ワークショップの実施	10:30～11:30 13:30～15:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
28	月					
29	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		めざせ！図鑑マスター	興味があるテーマを調べて図鑑を使いこなし、図鑑マスターを目指しましょう！	①10:30～11:30 ②14:00～15:30	あいパル2階 和室	生涯学習課
		昆虫標本をつくろう	甲虫やチョウの標本をつくる	10:00～12:00 14:00～16:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
30	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
31	木	夏休み子ども水彩画教室①	夏の思い出等を水彩画で描く	10:00～12:00	下戸田公民館	生涯学習課

教育委員提案

令和 7 年第 6 回教育委員会(定例会)

令和 7 年 6 月 1 8 日 (水)

戸田市役所 3 階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① 校内と校外の学習バランスについて…………… 1
(教育政策室)

校内と校外の学習バランスについて

校外で学ぶことについて

【校外学習のねらい】

- ・ 校内で学んだことについて、実社会での活用や見学等を通して理解や技能等を深める。
- ・ 校外での学習を通して、新たな課題を発見したり、課題意識を発展させたりするとともに、学習意欲の向上を目指す。

学習指導要領特別活動編（遠足・旅行・集団宿泊的行事）

「**教科等や総合的な学習の時間などの学習活動を含む計画**を立て、授業時数に含めて扱うなど、柔軟な年間指導計画の作成について工夫するよう配慮するとともに、（中略）**目標が十分に達成できるよう、事前・事後の活動などの綿密な指導計画を作成する必要がある。**

▶ **各教科等と学習とつながりのある計画とする。**

▶ **校外学習を行う際には、学習の目標達成に向けて、学習計画の一環として校外学習を位置づける。**

校外で学ぶことについて

事前～校外学習～事後の活動の例（遠足・旅行・集団宿泊的行事）

事前学習

- 訪問先の地域の特徴や主要な産業など、事前学習を行う。
- 現地で調べたいことや確認したいことを整理し、課題意識を明確化する。

現地滞在中

- その環境でしか実施できない学習活動を行う。
- 現地の自然や文化、環境などを十分に体験する。
- 事前に計画した教科に関わる学習や探究的な活動を、効果的に展開する。



事後学習

- 現地で学んだことや実践したこと等をまとめ、発表する。
- 課題意識と照らし合わせ、「学んだこと」「予想との違い」「新たな疑問」などを整理し、さらに学びを深める。

事前の学習で課題意識を持たせ、現地で体験・探究し、事後にまとめや発表、発展的な学習につなげるなど、学びの過程の中に位置づけている。

校外学習の例

小2 「まちたんけん」(生活)



小3 「お店見学」(社会)



小5 「林間学校」(学校行事+理科)



事前に調べたことを確かめたり、話を聞く中で新たな発見や課題を発見したりする。

理科の学習を元に、星空観察会を行い、学習内容を深めるなど、教室で学んだことの確認や活用を通して、時間の伴った理解につなげる。

校外学習の例

小6・中3 「修学旅行」(学校行事+教科)



行き先での行程確認だけでなく、歴史や自然、文化などについて事前学習を行う。事後にはグループごとの課題に即して学習をまとめ、プレゼン形式で発表。

参考 (令和7年度における行き先)

小学校：日光

中学校：京都・奈良・大阪・広島

※林間学校や修学旅行はコロナ禍を経ても縮小はしていない

校外学習の例

特別支援学級 「Café「虹のかけはしへ」(自立活動)」



事前にお金の大切さや支払いの仕方や働くことについて学習した上で、学校の近隣にあるお店で実際にお金を使って物を買ったり、働いている人にインタビューをしたりする活動を行う。事後には、学習したことをまとめ、保護者向けに発表。

地域のリソースに応じた特色ある校外学習の工夫

地域貢献・ボランティア活動

中2 「地域の課題解決」（総合的な学習の時間）

社会の学習で環境にごみ
が大きな影響を与えること
を知った生徒が、地域のご
み拾いを試しに行ったとこ
ろ、たくさんのごみがある
ことを知り、探究課題化。



こんなにいっぱい
ごみが落ちてい
る！！

ポイ捨ての改善



ごみを拾ってもらう仕組みを作る

駄菓子屋に拾ったごみを3つ持ってくる



くじが引ける



当たりが出たらお菓子をゲット!!

地域貢献・ボランティア活動

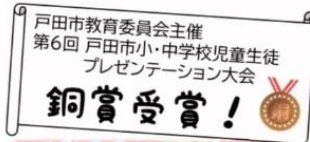
その他の活動

～ ぼく達・わたし達がつなぐSDGs ☆ 戸田第一小学校6年 ～

地産地消×SDGs
食品ロス削減プロジェクトチーム考案

フードロス削減しシピの
商品化・販売が決定しました!!

◎もったいない野菜
◎埼玉産米 米粉 使用



戸田第一小6年 PBL「地産地消×SDGs」

戸田市立郷土博物館 開館40周年記念祭

新曽中学校吹奏楽部による

40周年記念 コンサート

2024
11/3(日) 9:30～10:00

新曽中吹奏楽部 郷土博物館40周年記念祭コンサート



笹目中学校 図書館でのPOP展示



各校児童会・生徒会活動 赤い羽根募金活動

より一層の充実のために・・・

今後の課題

□校外に行くことを目的化せず、事前・事後の学習を充実させること

【事前】 調べるだけにとどまらないよう、課題意識をもてるようにする

【事後】 調べたことの発表だけにとどまらないよう、校外で体験や学びが普段の生活や学習に生かせるようにする

さらに

校外学習は、教室外の実体験を通じて学びへの関心を高めたり、理解を深めたり、地域や社会とのつながりを実感したりする重要な機会となる。様々な体験活動や校外学習を適切に計画・実施していくためにも、今後は一層の**カリキュラム・マネジメント**も求められる。

- 目的を明確にし、指導計画をたてる
- 他教科との連携を含む、全体の構想を明確にもつ
- 地域の事態を把握し、地域や家庭と連携を図る



報告事項

令和 7 年第 6 回教育委員会(定例会)

令和 7 年 6 月 1 8 日 (水)

戸田市役所 3 階 教育委員会室

1 報告事項

ページ

- ① 令和7年6月戸田市議会定例会について…………… 1
(教育総務課)
- ② きゃんばすルームの運営について…………… 5
(教育政策室)
- ③ 令和7年度「子ども大学とだ」について…………… 7
(生涯学習課)
- ④ その他

令和7年6月戸田市議会定例会について(自2025.5.29 至2025.6.19)

一般案件

総務常任委員会付託分

《教育総務課》

- ・戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事請負契約について
工事内容:戸田南小学校教室棟の増築等に伴う工事
金額:2,101,000千円
工期:本契約締結日の翌日から令和9年7月30日まで
契約者:斎藤工業株式会社 代表取締役 齊藤 恵介

補正予算

歳入

《教育政策室》

- ・教育研究開発事業委託費 2,474千円
【理由】国の教育研究開発事業の採択を受けたため歳入を増額するもの。

歳出

《教育政策室》

- ・教育研究開発事業委託費 2,474千円
【理由】国の教育研究開発事業の採択を受けたため歳出を増額するもの。

質疑

質問者:河合 ゆうすけ 議員

- ◇戸田南小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事請負契約について
(1)内容、趣旨、積算根拠、入札について。

答弁要旨(教育部長):

（１）工事の趣旨については、戸田南小学校の児童数の増加に伴い、通常学級及び特別支援学級の教室を確保するため、教室棟を増築する。工事の内容については、教室棟の増築工事、既存校舎の改修工事、及び既存のプレハブ校舎の解体工事となっている。特に、増築する教室棟には、自校式の給食調理場を整備するとともに、図書室をリニューアルし、プレゼンテーションルームを設置するなど、児童の主体的・対話的で深い学びを支える環境づくりを行う。設計額の積算根拠については、県の積算基準書等に則って算出している。

質問者:花井 あきこ 議員

- ◇令和7年度戸田市一般会計補正予算
款10教育費、項1教育総務費、目3教育指導費、事業1学校教育指導事業について
(1)教育研究開発事業について。
①事業の概要は。
②国から委託を受けた経緯は。

答弁要旨:

（１）①およそ10年に一度見直される国の学習指導要領の次の改訂に向けて、文部科学省が指定した研究開発学校が中心となり、新しい教育課程の在り方や授業の進め方などについて研究・実践するもの。全国の約47000校の学校の中から99校が研究開発学校として指定され、本市は名誉なことに4校も指定を受けた。今後4年間、次の学校教育の在り方を先導的に研究していく。そのプロセスや成果については、市内全体に広げ、すべての子供たちの可能性を伸ばす教育の実現を目指していく。
②現在、戸ヶ崎教育長も委員を務めている中央教育審議会の部会において、2040年を見据えた日本の教育の羅針盤となる次期学習指導要領の改訂に向けた議論が開始されている。本市では、これまで、多様な学びの場の創出と相談体制の整備、さらには一人一人の子供たちに寄り添った授業づくりに努めてきた。これらの取組が高く評価され、採択されたものと思う。今後は産官学の最先端の専門家の助言を得ながら、各校の実情に応じた教育課程や授業づくりの在り方を研究していく。

教育委員会資料

一般質問(再質問除く)

質問者:宮内 そうこ 議員

件名:学校給食について

質問要旨:

- (1)小学校の給食に使用される食材について、窒息事故防止に向けた本市の対策はどのようなになっているか。
- (2)小中学校の給食着について、ノンアイロンタイプの給食着を導入していただきたいが、見解を伺う。
- (3)本年4月から開始された中学校の給食費無償化に伴い、給食メニューに変更はあったのか。

答弁要旨:

(1) 学校給食については、学校給食法に基づき教育活動の一環として実施されるもの。その目的は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことにある。この目的を踏まえ、誤嚥事故にも十分配慮しながら専門職である栄養教諭等が献立を作成し、窒息の危険が生じないよう、食材の選定と調理方法の工夫を徹底している。誤嚥の危険性がある食材については、国が教育・保育施設等に示したガイドラインによれば、乳幼児などにおいて使用を避ける食材が例示されており、小学校においても献立作成の際において注意が必要な食材であると認識している。食材の選定及び切り方については、季節の旬のものや行事食なども意識したうえで安全な食材の選定に努めるとともに、児童・生徒に適した大きさにカットするなど、調理の工夫にも配慮しながら、誤嚥事故の防止に努めている。なお、調理の工夫の一例としては、うずらの卵が献立に入っていた際には、調理士が一つ一つを4等分にする対応をとった。

(2) 本市の小・中学校においては、給食の配膳時に衛生的な環境を保つために当番の児童生徒が給食着を着用しており、週末には家庭での洗濯にご協力をいただいている。アイロンがけが不要な素材の給食着については、各学校のPTAや学校運営協議会の意見等を聞きながら、ノンアイロン素材の給食着購入を進めている。

(3) 本年4月から、中学生に係る学校給食費の無償化を開始したところだが、給食の分量や食材の質などについては、従前と一切変更していない。成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養教諭等が必要とされる栄養価を計算のうえ、最適な量や食材を選定している。引き続き、栄養バランスのとれた豊かな食事の提供に努める。

質問者:河合 ゆうすけ 議員

件名:市職員の市民への対応の悪さについて

質問要旨:

- (1)市民からいじめの相談等を受けても親身に寄り添う市職員の姿勢が見受けられないが市の見解を伺う。

答弁要旨:

(1)いじめ防止対策推進法に基づくいじめの重大事態調査については、文部科学省が作成する「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、第三者等で構成する公平・中立な調査組織において、当事者である児童生徒や保護者に丁寧に説明を行いつつ、可能な限り事実関係を明らかにし、再発防止策の検討を行うとされている。本市においては、こうした国のガイドラインに基づき、重大事態が発生した場合には、弁護士、心理・福祉の専門家、医師の第三者のみで構成する「いじめ問題調査委員会」においていじめに係る事実関係を客観的に明らかにし、再発防止策を検討している。具体的には、実際に調査を行う前には、関係する児童生徒やその保護者に聴き取りの対象や調査内容等の要望を聞いて調査を実施している。また、調査報告書の取りまとめの過程では、調査委員会の委員長より、調査経過の説明を行い、要望や追加調査の有無等の確認を行い、調査報告書に反映している。そして、最終的に調査報告書が取りまとまった後、教育委員会から説明を行い、保護者等からの調査結果に対する所見書の提出、再調査や公表の希望の有無を聞いている。その後、学校や教育委員会の対応についての再発防止策に取り組むことになる。このようにいじめ問題の対応については、法に基づき対応に努めているが、実際には極めて複雑かつ困難な事案がある。だからこそ、どのようなケースにおいても、「対応しすぎることはない」という強い認識のもと、これまで以上に、一つ一つの事象に対して、より丁寧かつ慎重に対応していく。

いじめの防止および対応については、これまでも学校と教育委員会が連携し、取り組んできたが、いじめ問題の対応は双方の主張に食い違いがあるなど対応が難しい場合があり、その対応には常に見直しと改善が求められると認識している。そのため、昨年度、学校では、いじめ防止基本方針の見直しを行い、その内容を踏まえた研修を年度計画に位置づけるなど、教職員の共通理解と実践力の向上に努めている。教育委員会としても、こうした取組の実施状況を適切に確認し、必要に応じて学校訪問などにより、指導や助言を行っている。また、保護者からの要望については、教育の専門機関としての見地から、学校が教育的妥当性をもって適切な対応ができるよう、市教育委員会としても支援を行っていく。さらに、いじめが重大事態として認定された場合には、学校は調査委員会の調査結果を待つのではなく、いじめの解消や関係児童生徒への支援に継続して取り組むことが重要であり、改善すべき点がある場合には、調査と並行して速やかに対応を図る必要がある。そのことについては、市のいじめ防止基本方針にも明記している。なお、重大事態に係る調査委員会については、第三者による中立・公正な立場での調査が求められることから、その独立性を尊重しつつ、調査が円滑に進められるよう、必要な情報提供等の協力は、引き続き適切に行っていく。これらに加えて、校長会においては、いじめ重大事態発生時の対応に関するピアレビューの実施や、市内すべての学校では、弁護士を講師としたいじめ対応研修などを通じて、学校全体の対応力の向上にも継続して取り組んでいる。今後は、より一層、どの学校でもいじめはすでに起きているという危機感をもち、いじめの未然防止と迅速・適切な対応の充実を行いつつ、関係する当事者の皆様に丁寧に向き合いながら、納得を得られる対応となるよう、不断の努力を重ねていく。

いじめ事案に関わらず学校では日々様々な事案がおきており、教育政策室には保護者の方や市民の方々から様々な要望や問合せが寄せられている。職員に対しては市民への対応について研修等を行っているが、児童生徒の個人情報保護やプライバシー保護も必要であり、不満をいただくこともある。今後は、これまで以上に市民が相談等に來られた際には、よくコミュニケーションをとり、意図を十分に把握した上で、思いに寄り添いながら丁寧な対応をとるよう改善に取り組んでいく。

教育委員会資料

一般質問(再質問除く)

質問者:佐藤 太信 議員

件名:手話言語条例、手話通訳派遣事業等の取組について

質問要旨:

(4)学校行事(入学式、卒業式、授業参観など)における派遣状況は。

答弁要旨:

(4) 学校からの報告によると、手話言語条例が施行された令和3年4月以降、学校行事において手話通訳者が参加した実績は、学校側からの依頼による派遣が5件、保護者による依頼が1件である。ただし、個人面談などについては、把握しきれていない部分もあるかと思う。派遣依頼は、原則、行事等の主催者とされていることから、手話通訳が必要な場合は、学校から派遣依頼を行うよう、改めて周知徹底した。保護者に対しても、手話通訳者が必要な場合は、予め学校に申し出るよう、学校だより等を通じ啓発に努める。

質問者:むとう 葉子 議員

件名:市会計年度任用職員について

質問要旨:

(1)③小中学校の特別支援学級における教育支援補助員は、教職員の激務を支え、子供たちの権利を守っている。処遇改善を求めるが市の考えは。

答弁要旨:

③本市では、教師の業務の補助として、すべての学校に特別支援教育補助員を配置し、更に小学校においては、特別支援学級数や児童数等に応じて、複数名を配置しており、近隣の自治体の中でも極めて手厚い取組となっている。それによって、子供たちのよりよい学びを実現することの一助になっている。任用条件については、今後も学校管理職からの聞き取りや補助員本人の面談等の内容を踏まえ、必要な支援の内容や日数、時間等を総合的に判断していく。

質問者:小金沢 優 議員

件名:中学校における学用品の取扱いについて

質問要旨:

市内の中学校に通うことになった新入生の親から、必要な制服や体操着などの購入場所について相談があった。ある中学校では購入場所が5か所に分かれており、全ての店舗を回るのに負担に感じているとのこと。一部は蕨駅近くまで足を運んで購入をしなければならない状態となっている。以上を踏まえて伺う。

(1)市内中学校におけるそれぞれの取扱い店舗数について。

答弁要旨:

(1)今回のご質問の学用品、制服、通学カバン、体操着、ジャージ、上履きの5点を揃える場合、取扱い店舗は複数あるが、そのうち1店舗だけで5点すべてを購入できるのは、4校となっている。一方で、すべての学用品を揃えるために、少なくとも4つの店舗を回らなければならない中学校もある。

質問者:酒井 いくろう 議員

件名:図書館の蔵書選定について

質問要旨:

現状の図書館は、読書・暇潰しの利用者が多い。一方で、子供・若者のニーズに十分に答えられていないのではないかと。特に、古くて誰も手に取らないような本が棚の多くを占める。一方、ニーズが高いと思われる本は一部に留まっているように思われる。一般市民からは子供向け、若者向けの本が少ないとの指摘もある。

(1)図書館の目指す姿について。

(2)選書の基準や実際の選書の工程について。(3)図書購入の予算は十分か。

答弁要旨:

(1)市では、令和4年度から令和10年度を計画期間とする「第2次戸田市図書館ビジョン」を策定し、図書館運営の基本方針を定めている。このビジョンでは、図書館の目指す姿を「すべての市民の学びを支援し、情報拠点となる図書館」と掲げている。特に子供の読書推進については、発達段階に応じた取組として、乳児向けの「ブックスタート事業」や、年代に応じた読み聞かせイベントなどを実施している。また、児童書やヤングアダルトコーナーでは、紹介文を添えて配架するなど、手に取りやすい工夫も行っている。さらに、季節に応じた「おはなし会」や「調べる学習コンクール」、「本の福袋」など、読書に親しむ機会を提供し、子供たちが本に親しむ環境づくりに力を入れている。

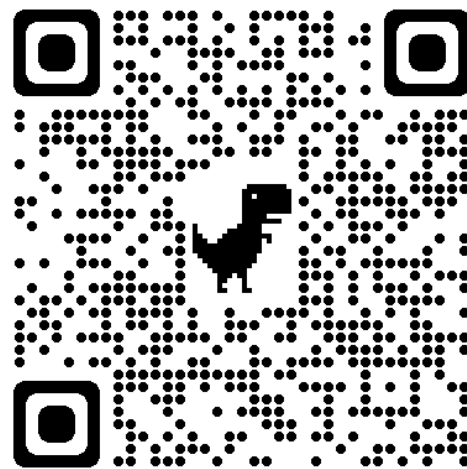
一般質問(再質問除く)

(続)質問者:酒井 いくろう 議員

答弁要旨:

(2) 図書の選書は、「戸田市立図書館資料収集方針」及びこれに基づいて定めた「資料選定基準」に則っている。選書の流れとしては、図書館流通センターが発行する「週刊新刊全点案内」に掲載された新刊や、利用者のリクエストをもとに、まず指定管理者が一次選定を行い、その後、市が二次選定を行う。両者による選書会議を経て、最終的な購入資料を決定している。選定にあたっては、利用者のニーズや図書の利用状況、各館の蔵書構成、時事的背景などを総合的に考慮している。また、図書館に所蔵がない資料については、利用者からのリクエストを受け付けており、可能なものは購入や他市からの借用により提供している。リクエストに応じることが難しい場合でも、その理由を丁寧に御説明し、可能な限り個別に対応している。

(3) 今年度から図書購入に関して年間2,300万円以上を購入することを、指定管理者の業務仕様書に定め、これを指定管理料に含めている。この中には、一般書や児童書のほか、新聞、雑誌、CDなど、すべての購入費が含まれており、種別別に配分を行いながら購入を進めている。さらに、今年度から新たな指定管理期間が始まり、貸出冊数を成果指標とするPFS（成果連動型民間委託）を導入した。今後も、民間のノウハウを活かして、利用者のニーズを捉えた選書を進め、限られたスペースに効果的に図書を配置することで、蔵書の充実を図っていく。



一般質問の詳細については「戸田市議会本会議録画配信」でご覧いただけます。



中学校 戸田型校内サポートルーム 「きゃんばすルーム」

報告事項②

多様な学びの場の拡充

不登校を支援する

児童生徒の心理的安全性を高め、学び
に向かえる場所の選択肢を拡充

多様な学びの場の有機的連携

【趣旨】 誰一人取り残されない教育の実現に向け、学校生活上、不安や困難を感じている生徒や不登校傾向児童への多様な居場所の確保による早期対応・早期支援

R6.10 全中学校に設置

きゃんばすルーム

生徒の学習支援・生活支援等

- ・自分のペースで学習
- ・個別ブースで学習
- ・オンラインで授業に参加
- ・教室との併用
- ・クールダウンに利用

連携した生徒支援



さわやか相談室

さわやか相談員・
ボランティア相談員による
教育相談の実施
SC・SSW等による支援

NEW
(R7.6~)

各校に1名「きゃんばすルーム」サポーターを配置

株式会社学研エル・スタッフィングに業務委託
(教育支援センター「すてっぷ」も委託)

- ・学習支援
- ・受験に関する指導
- ・オンラインでの授業参加の補助
- ・クールダウン中の見守り・安全確保
- ・担任、SC、養護教諭、管理職等との連携



校内サポートルーム「きゃんばすルーム」活用ガイドライン【R7.5 暫定版】

1 校内サポートルーム「きゃんばすルーム」設置の趣旨

不登校対策支援プラン「戸田型オルタナティブ・プラン」において、校内サポートルーム（以下、「きゃんばすルーム」）を設置し、学校生活上、不安や困難を感じている生徒や不登校傾向の生徒（以下、「当該生徒」）への早期対応及び支援を図る。

2 きゃんばすルーム活用の考え方

- （１）当該生徒の生活や活動の場
- （２）学習に不安を感じている生徒の支援の場
- （３）授業中に一時的なクールダウンが必要となった生徒の居場所

3 きゃんばすルーム活用上の留意点

（１）きゃんばすルームでの生活を進める手順

①管理職・担任から保護者に対してきゃんばすルームの位置づけや活用の在り方について理解を得られるような説明の上、登下校の時刻・当該生徒の送迎・給食の有無などを確認し、きゃんばすルームでの生活の仕方を決定する。

②きゃんばすルームサポーターと当該生徒および保護者、担任等できゃんばすルームでの大まかな学習計画を決める。

※当該生徒の実態に応じ、オンラインを活用して当該生徒が学級とのつながりを維持できるようにするなど、可能な範囲で配慮する。

③当該生徒や保護者の要望に応じて、さわやか相談室の相談員等との連携を図り、教育相談につなげる。

④きゃんばすルームサポーターが中心となって、上記学習計画をもとに、きゃんばすルームでの活動を進める。

※きゃんばすルームサポーターは、当該生徒の様子を観察し、必要に応じて学習計画を調整したり、新たな活動を提案したりする。

⑤きゃんばすルームサポーターは、当該生徒の様子を記録する。

きゃんばすルームサポーターは、管理職や担任等に相談しながら、必要に応じてさわやか相談室の相談員や他の教職員と連携を図る。

⑥担任等の関係教職員は、当該生徒への支援や状況把握のために、定期的にきゃんばすルームを訪問する。あわせて、定期的にきゃんばすルームサポーターと情報共有を行う。

（２）一時的なクールダウンの場所として活用する際

- ・生徒をきゃんばすルーム内に一人で滞在させないよう配慮する。

4 その他

- ・詳細は、本ガイドラインに基づき、各校で実情に応じて決定する。その際、必ず校長の指示のもとで行い、教職員等と共有する。
- ・きゃんばすルームサポーターの業務については、「中学校校内サポートルーム『きゃんばすルーム』運営業務」仕様書に準ずる。

令和7年度子ども大学とだ 報告事項③

「～見たことない世界は夢と不思議であふれている～」

1日目	① 入学式 ② JAXA 職員に学ぶ「宇宙開発の現状と未来」～宇宙開発で私たちの未来はどうなるの?～ 【生き方学】		
	内容② JAXA (国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構) の職員から、宇宙の成り立ちや JAXA のプロジェクト、宇宙開発の未来についてのお話を聞き、宇宙への関心を高め、これからの目標や未来について考えます。		
	挨拶① 子ども大学とだ学長 (教育長) 講師② 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 広報部特任担当役 宮里 光憲		
	日時 7月26日 (土) ① 午前10時00分～午前10時10分 ② 午前10時10分～午前11時40分	会場	下戸田公民館
2日目	実験教室「低温の不思議」～冷たい液体を間近に見て、どのようなことがおこるか実験してみよう!～ 【はてな学】		
	内容 国立研究開発法人産業技術総合研究所の職員による「低温の不思議」をテーマにした実験教室を行い、科学の面白さや楽しさを体験することで、科学技術に親しみ、関心を高めます。		
	講師 国立研究開発法人産業技術総合研究所 量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター 主任研究員 竹下 直		
	日時 8月9日 (土) 午前10時00分～午前11時30分	会場	下戸田公民館
3日目	地元の企業に学ぶ 「音楽や楽器についての歴史と楽しさを体感し鑑賞、実際に楽器にもふれてみよう!」 【ふるさと学】		
	内容 地元の企業である「株式会社トンボ楽器製作所」の方から、音楽や楽器の種類の歴史、製造等についてのお話を聞き、楽器の実際の音や楽器にふれることにより、探求心を養い、地元企業への愛着や誇りを醸成します。		
	講師 株式会社トンボ楽器製作所 代表取締役 真野 照久		
	日時 8月22日 (金) 午前10時00分～午前11時30分	会場	下戸田公民館
4日目	青山学院大学キャンパスツアー ～大学ってどんなところ?こんなところ!～ 講義体験、キャンパス見学、学食体験、パイプオルガン鑑賞など		
	内容 青山学院大学を訪問し、大学での講義やキャンパスツアー、パイプオルガン演奏の鑑賞など日ごろ体験できない大学生活を疑似体験する。		
	講師 青山学院大学職員ほか		
	日時 9月6日 (土) 午前9時00分～17時00分 ※往復バス移動含む	会場	青山学院大学 (青山キャンパス)

※7月19日 (土) 午後1時15分～午後4時の「戸田市サイエンスフェスティバル2025～子ども大学とだ～」(芦原小学校)は自由参加。